

著作権取扱い方針

平成 25 年 7 月 1 日 制定
公益財団法人石橋由紀子記念基金 事務局

1. 研究成果の扱いについて

(1) 学術発表

当基金による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いします。論文発表等にあたり、当基金からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。英文の場合、たとえば下記のようなAcknowledgement をお願い申し上げます。

This work was (partially) supported by the Yukiko Ishibashi Foundation.

(2) 知的財産権

助成研究の成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当基金は権利を主張しません。

(3) 論文別刷と著作物

当基金の助成による研究成果が発表された場合、別刷や著書等を拝受できれば幸甚です。PDF ファイルのメール送信でも構いません。また、当基金からの研究助成の成果にかかわる受賞などについても、お知らせください。

2. お問い合わせ先

〒108-0074

東京都港区高輪四丁目18番6号

公益財団法人石橋由紀子記念基金 事務局

TEL: 03-6456-3950

以上